

県立総合医療センターの現状と課題等について

令和4年5月31日(火)

第1回県立総合医療センター機能強化基本構想検討委員会

1 概要

総合医療センターの沿革

昭和24年	4月	1日	日本医療団山口県中央病院から山口県立防府総合病院(病床104床)へ移行
昭和28年	7月	17日	山口県立中央病院に改称
昭和28年	9月	1日	新病院に移転、診察開始(病床205床)
昭和30年	2月	26日	新築工事完成、新病院(病床374床)へ完全移転
昭和58年	5月	2日	新病院開院(防府市大崎)
平成9年	5月	15日	新救急棟診療開始
平成15年	4月	1日	病棟・病床再編(一般481床、感染症12床、計493床)
平成17年	4月	1日	山口県立総合医療センターに改称
平成23年	4月	1日	地方独立行政法人山口県立病院機構へ移行

※県立総合医療センターホームページより(抜粋)

総合医療センターの概要①

1 所在地

山口県防府市大字大崎10077番地

2 経営主体

地方独立行政法人 山口県立病院機構

3 職員数(令和3年7月31日現在)

1,112人 (定数外を含む)

(内訳) 医師(研修医含む)	152人
看護師(助産師含む)	576人
その他医療従事者	346人
事務職	38人

4 許可病床数

504床

(内訳) 490床 一般病床

14床 感染症病床 14床(第一種感染症指定2床、第二種感染症指定12床)

【基本理念】

県民の健康と生命を守るために満足度の高い医療を提供する

【目標】

- 1 患者本位の医療
- 2 良質な医療
- 3 親切な医療
- 4 信頼される医療
- 5 地域に開かれた医療を提供し、
県民の健康に資する

※調査検討会報告書(P6)

※県立総合医療センターホームページより

総合医療センターの概要②

5 診療体制

診療科目(34科)

内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、内分泌内科、血液内科、小児科、小児科(新生児)、外科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、頭頸部外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、婦人科(生殖医療)、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、精神科、救急科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科

(診療センターの開設状況)

へき地医療支援センター、感染症センター、人工関節センター、脳卒中センター、消化器病センター、手外科センター、てんかんセンター、心臓病センター、下肢創傷センター、血液浄化療法センター、超音波センター、消化器内視鏡センター

6 主な機能

- ・ 救命救急センター
- ・ へき地医療支援センター
- ・ 地域がん診療連携拠点病院
- ・ 基幹災害拠点病院
- ・ 認知症疾患医療センター
- ・ 総合周産期母子医療センター
- ・ 第一種(第二種)感染症指定医療機関
- ・ 地域医療支援病院
- ・ 臨床研修指定病院

第3期中期目標(期間:令和元年度～令和4年度)

○地域の医療機関等との相互連携を更に強化して、医療機能の分化・連携等の課題に的確に対応しながら、県立病院が推進すべき医療を、経営基盤の強化を図りながら継続的に提供するとともに、地域の医療機関や医療従事者を支援して本県医療の質の向上に貢献することを期待

○県立病院として対応すべき医療の充実(県立総合医療センター)

総合的で高水準な診療基盤を有する本県の基幹病院として、次の医療を提供

ア 救急医療	救命救急センターとして、24 時間体制の高度な救急医療を提供すること。
イ 周産期医療	総合周産期母子医療センターとして、地域の医療機関等との連携を図るとともに、リスクの高い妊婦や新生児に対する高度な医療を提供すること。
ウ へき地医療	へき地医療拠点病院として、代診医派遣や巡回診療等のへき地医療を提供するとともに、へき地医療を担う医療従事者を確保するため、総合診療専門医育成を支援すること。
エ 災害医療	基幹災害拠点病院として、重篤患者等に対し、迅速かつ的確に医療を提供するとともに、災害発生時には、災害派遣医療チーム(DMAT)を派遣できる体制を確保すること。
オ 感染症医療	新興・広域感染症発生時においては、第一種・第二種感染症指定医療機関として、病床や医療を提供すること。
カ がん、脳卒中、 心筋梗塞等の心血管疾患、 糖尿病医療	地域の医療機関との役割分担と連携により高度急性期・専門医療を提供すること。また、がんについては、手術療法や、放射線療法、薬物療法を組み合わせた集学的治療や緩和ケアを提供するとともに、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たすこと。

※中期目標:地方独立行政法人制度において、知事(設立団体の長)が、法人が達成すべき業務運営に関する目標を定めるもの

※中期目標は病院機構ホームページに掲載

第3期中期計画(期間:令和元年度～令和4年度)

- 県立病院として対応すべき医療の充実を図るとともに、地域の医療機関等との連携体制の強化や県内の医療水準を高める取組を推進
- 医業収益の確保や業務の効率化に努めるなど、経営基盤の強化を図る

1 県立病院として対応すべき医療の充実

- 県民の健康と生命を守るため、県立病院として、救急医療、周産期医療、へき地医療、災害医療、感染症医療など、他の医療機関では対応困難な医療や不採算医療などに対し、積極的に対応
- 県の基幹病院として、高度専門医療を充実させるとともに、地域の医療機関等との連携体制を強化し、より質の高い医療を継続的に提供

2 地域医療への支援

3 医療従事者の確保、専門性の向上

4 内部統制の推進

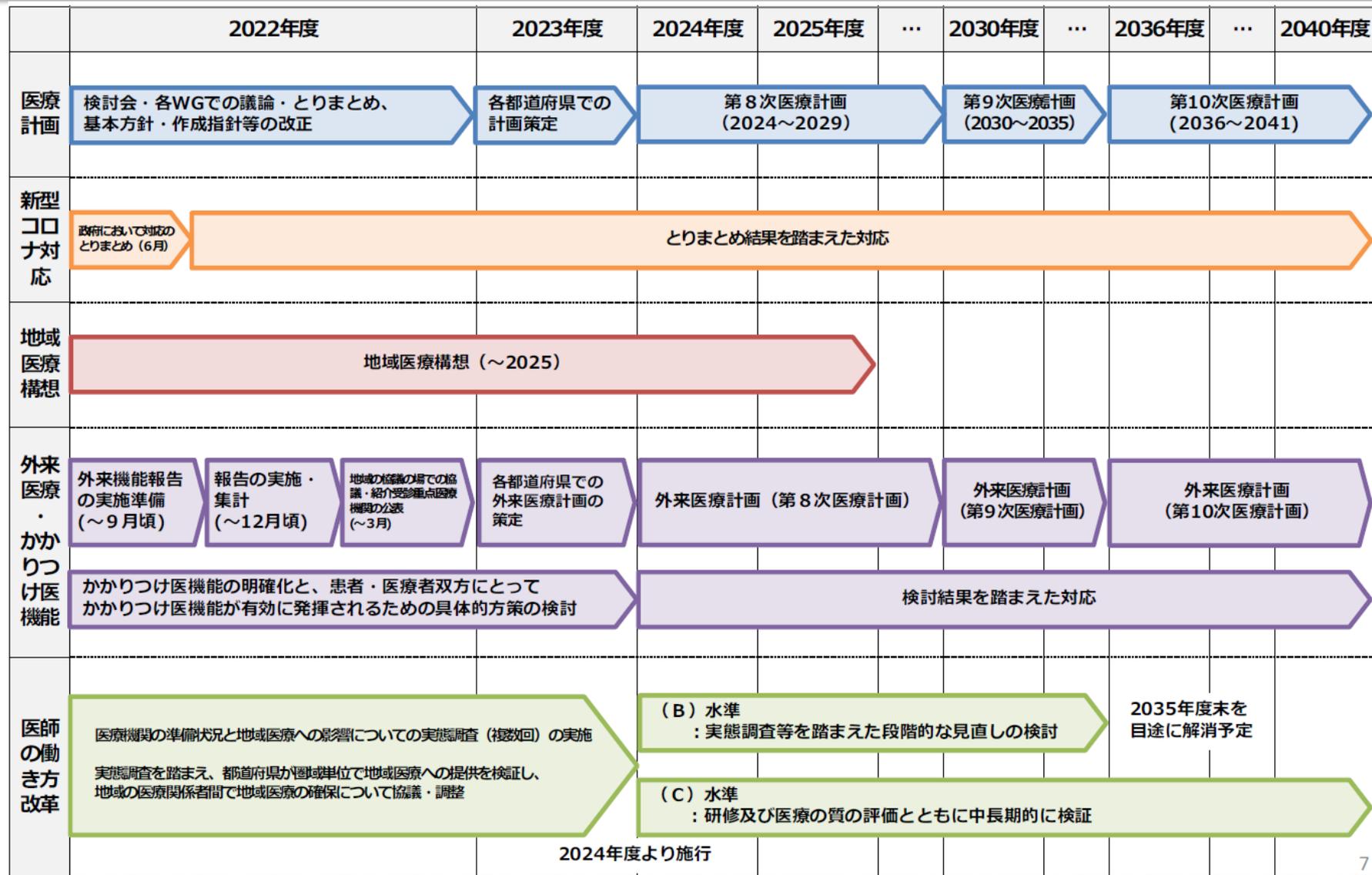
5 収入の確保、費用の節減・適正化

※中期計画:地方独立行政法人制度において、法人は、中期目標を達成するための中期計画を作成し、これに基づき計画的に業務を遂行

※中期計画は病院機構のホームページに掲載

2 国の動き等

国の動き①医療提供体制改革に係る今後のスケジュール



※出典：厚生労働省 第7回第8次医療計画等に関する検討会(令和4年3月4日)資料1(P7)

国の動き②新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けて

○新興感染症等の感染拡大時における体制確保（医療法改正（医療計画の記載事項追加））

新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方については、令和2年10月から12月にかけて、「医療計画の見直し等に関する検討会」や同検討会の「地域医療構想ワーキンググループ」において、計8回にわたり議論を行い、報告書(※)がとりまとめられた。

※「新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方（令和2年12月15日）」

- 新興感染症等の感染拡大時には、新興感染症等以外の通常医療の提供体制にも大きな影響（一般病床の活用等）
- 機動的に対策を講じられるよう、基本的な事項について、あらかじめ地域の行政・医療関係者の間で議論・準備を行う必要

今般の新型コロナ対応の知見や課題を踏まえ、新興感染症等の感染拡大時に、病床の確保等、必要な対策が機動的に講じられるよう、令和3年医療法改正により、令和6年度からの第8次医療計画から「医療計画」の記載事項に新興感染症等の対応を追加。

※ 令和4年度中に、厚生労働省において、「基本方針」（大臣告示）や「医療計画作成指針」（局長通知）等の見直しを行った上で、各都道府県において、令和5年度中に医療計画を策定。

◎医療計画への具体的な記載項目（イメージ）

【平時からの取組】

- 感染拡大に対応可能な医療機関・病床等の確保（感染拡大時に活用しやすい病床や転用しやすいスペースの整備）
- 感染拡大時を想定した専門人材の確保等（感染管理の専門性を有する人材、重症患者に対応可能な人材等）
- 医療機関における感染防護具等の備蓄
- 院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針の共有 等

【感染拡大時の取組】

- 受入候補医療機関
- 場所・人材等の確保に向けた考え方
- 医療機関間での連携・役割分担（感染症対応と一般対応の役割分担、医療機関間での応援職員派遣等） 等

※出典：厚生労働省 第7回第8次医療計画等に関する検討会（令和4年3月4日）資料1（P30）

国の動き③「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要

第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多いのが実態**。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し**、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定期間 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の新設・建替等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

第5 財政措置

- **機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や**医師派遣**に係る特別交付税措置を**拡充**。

※出典：総務省「公立病院経営強化ガイドライン等に関する説明会」(令和4年4月20日)資料1(P2)

※令和4年3月29日付け総務省自治財政局長通知関係

国の動き④各地方公共団体に策定を求める「公立病院経営強化プラン」の主なポイント

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

ポイント

- 第8次医療計画の記載事項として「新興感染症等の感染拡大時の医療」が加わることも踏まえ、**新たに記載事項に追加**。

【平時からの取組の具体例】

- ・ 感染拡大時に活用しやすい病床等の整備
- ・ 各医療機関の間での連携・役割分担の明確化
- ・ 専門人材の確保・育成

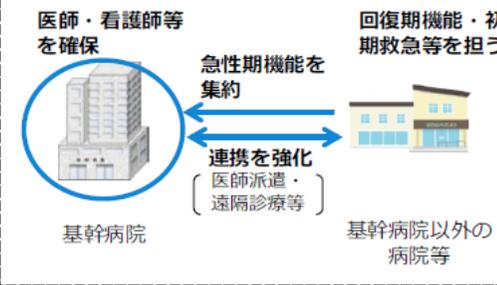
ポイント

- 前ガイドラインでは「改革」プランという名称だが、**持続可能な地域医療提供体制の確保のための「経営強化」に主眼**を置き、「経営強化」プランとした。

ポイント

- 前ガイドラインの「再編・ネットワーク化」に代わる記載事項。「再編・ネットワーク化」と比べ、**病院や経営主体の統合よりも、病院間の役割分担と連携強化に主眼**。

機能分化・連携強化のイメージ（例）



ポイント

- **医師・看護師等の不足**に加え、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られることも踏まえ、**新たに記載事項に追加**。

【具体的な記載事項】

- ・ 基幹病院から中小病院等への積極的な医師・看護師等の派遣
- ・ 若手医師の確保に向けたスキルアップを図るための環境整備（研修プログラムの充実、指導医の確保等）
- ・ 医師の時間外労働の縮減の取組（タスクシフト/シェア、ICT活用等）

※出典：総務省「公立病院経営強化ガイドライン等に関する説明会」（令和4年4月20日）資料1（P3）

※令和4年3月29日付け総務省自治財政局長通知関係

県の計画①やまぐち維新プラン

Ⅲ 生活維新 ⑮安心の医療・介護充実プロジェクト

【医療提供体制の充実】

- ・地域医療を支える医師・歯科医師・薬剤師・看護職員等の養成・確保
- ・効率的で質の高い医療提供体制の確保

県の計画②第2期山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン①

■結婚から妊娠・出産に至るまでの希望を叶える取組の充実

【妊娠・出産・子どもの健やかな成長のための保健医療サービスの充実】

- ・周産期母子医療センターを核とした、妊産婦・新生児への医療提供体制の充実
- ・周産期医療、小児医療を担う医師の養成、確保、定着支援

■医療提供体制の充実

【地域医療を支える医師・歯科医師・薬剤師・看護職員等の養成・確保】

【効率的で質の高い医療提供体制の確保】

- ・救急医療提供体制の整備・充実
- ・へき地医療提供体制の確保・充実
- ・がん医療提供体制や、がんに関する相談支援体制の整備・充実
- ・地域医療構想の推進

県の計画②第2期山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン②

■医療提供体制の充実(続き)

- 【新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の強化と感染拡大に備えた体制・環境整備】
- ・医療提供体制の維持・強化や医療従事者等への支援

県の計画③「コロナの時代」に対応するための施策推進方針

5 感染拡大防止と経済活性化のための施策重点化

(1) 感染防止対策の強化と感染拡大に備えた体制・環境整備

- 入院・療養患者の増加に備え、十分な受入病床・宿泊療養施設を確保するとともに、医療提供体制の維持・強化や医療従事者等への支援に取り組む。

県の計画④第7次山口県保健医療計画①

- 1 計画の趣旨 本県における総合的な保健医療提供体制の構築
- 2 計画の性格 2025年を見据えた効率的で質の高い医療提供体制の整備を計画的に推進するもの
- 3 計画の期間 平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)までの6年間
- 4 計画の目標 生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域保健医療提供体制の確立

【5疾病】

1 がん	予防・早期発見の推進、がん治療の質の向上、緩和ケアや相談支援の充実 ・職場や女性をターゲットにした検診の普及啓発 ・がん拠点病院等の機能の充実支援 ・山口大学等と連携した専門的ながん医療従事者の養成 等
2 脳卒中	病院前救護、迅速な専門治療、リハビリ・在宅療養等の連携体制確保 ・市町等と連携した生活習慣病予防等の普及啓発 ・医療介護連携情報ネットワーク整備等を通じた医療連携支援 等
3 心筋梗塞等	病院前救護、迅速な専門治療、リハビリ・在宅療養等の連携体制確保 ・市町等と連携した生活習慣病予防等の普及啓発 ・医療介護連携情報ネットワーク整備等を通じた医療連携支援 等
4 糖尿病	予防・早期発見の推進、診断及び重症化予防のための連携体制確保 ・肥満に重点を置く一時予防の推進、特定健康診査の受診啓発 等
5 精神疾患	多様な精神疾患等に対応する関係機関の連携体制確保 ・精神疾患等に対する理解の促進、相談支援 ・認知症疾患医療センターによる認知症専門医療相談の充実 等

県の計画④第7次山口県保健医療計画②

【5事業】 R6.4からは6事業(感染症を追加)

① 救急医療	適切な病院前救護、重症度等に応じた医療提供体制の確保 ・救急救命士の資質向上、救急医療提供体制の充実 ・広域災害・救急医療情報システムによる適切な情報提供 等
② 災害医療	災害急性期の医療提供体制、急性期後の健康管理体制の確保 ・災害拠点病院の機能強化、DMAT等の派遣体制の整備 ・災害医療コーディネーターの拡充による調整機能の強化 等
③ へき地医療	へき地における医療提供体制、支援体制の確保 ・へき地医療従事者の確保、へき地診療所の運営支援 ・へき地医療拠点病院等の支援体制強化 等
④ 周産期医療	ハイリスク分娩や災害時に対応した医療提供体制の確保 ・周産期母子医療センターによる重症妊産婦・新生児の医療提供体制強化 ・医師等の人材確保 ・災害時小児周産期リエゾンの配置による調整機能の強化 等
⑤ 小児医療	症状に応じた医療提供体制の確保と相談支援 ・小児医療圏における小児救急医療提供体制の確保 ・医師等の人材確保、相談支援体制の充実 等

【基準病床】

※第7次山口県保健医療計画 概要

病床区分	基準病床数	既存病床数
一般病床及び療養病床	12,967	20,725
精神病床	5,699	5,909
結核病床	23	60
感染症病床	40	40

※第7次山口県保健医療計画 P44

県の計画⑤山口県地域医療構想

- 1 背景 2025年には、団塊の世代が75歳以上となり、医療需要が増大することから、将来にわたり持続可能な、効率的で質の高い医療提供体制の構築が必要
→2025年に向けた医療提供体制のあるべき姿を示すため、次の内容をまとめた構想を策定
 - ①本県の現状と課題
 - ②2025年の医療需要を踏まえた必要病床数(目指すべき指標)
 - ③目指すべき医療提供体制を実現するための施策
- 2 目標年次 2025年

【必要病床数(一般病床及び療養病床)】

区分	山口県		山口・防府医療圏	
	必要病床数 (2025年)	R2 (R2. 7. 1)	必要病床数 (2025年)	R2 (R2. 7. 1)
高度急性期	1,323	1,909	275	544
急性期	4,508	6,925	974	1,312
回復期	4,674	3,672	899	700
慢性期	5,384	7,048	860	1,018
休棟等	—	515	—	33
計	15,889	20,069	3,008	3,607

(参考) 県の動き これまでの経緯・経過

- 令和3年3月 ・建替えも見据えた将来的展望も含め、県立総合医療センターの機能強化等について、具体的な検討に着手(議会知事答弁)
- 令和3年6月 ・センターの機能強化について、スピード感を持った検討を要望(市長会、町村会、防府市、防府市議会)
・センターに有識者を加えた検討組織を設置し、建替えを視野に入れ、機能強化の早期実現に全力で取り組む(議会知事答弁)
- 令和4年3月 ・県立病院機構が県へ調査検討会報告書を提出
・県に外部の有識者からなる検討組織を設置し、センターを近隣に全面的に建て替えることを基本に、機能強化に関する基本構想を策定(議会知事答弁)
- 令和4年5月 県立総合医療センター機能強化基本構想検討委員会の設置

3 調査検討会報告書

山口県立総合医療センターの機能 強化等に関する調査検討会報告書 《ダイジェスト改編版》

(目 次)

- 1 調査検討から建設工事までの流れ
- 2 センターに求められる機能
- 3 新たな診療機能
- 4 センターの建替え

令和 4 年 5 月 31 日
地方独立行政法人 山口県立病院機構

1 調査検討から建築工事までの流れ

建替えに向けた計画等の着実な実行

調査 検討

現状と課題、求められる機能、機能強化に向けた基本的方針、建替えの必要性を検討

基本 構想

調査検討結果を踏まえ、本県の医療提供体制に係る新センターの役割、医療機能及び病床規模並びに建替えの概要等を検討

基本 計画

基本構想に沿って、建替えに向けた基本方針及び整備計画（全体・部門別・設備）を策定

基本 設計

新センターの設計コンセプト（建物構成、ゾーニング）、計画概要（診療科別の詳細決定等）及び建築スケジュール（実施設計～建築工事～外構工事～開院）の策定

実施 設計

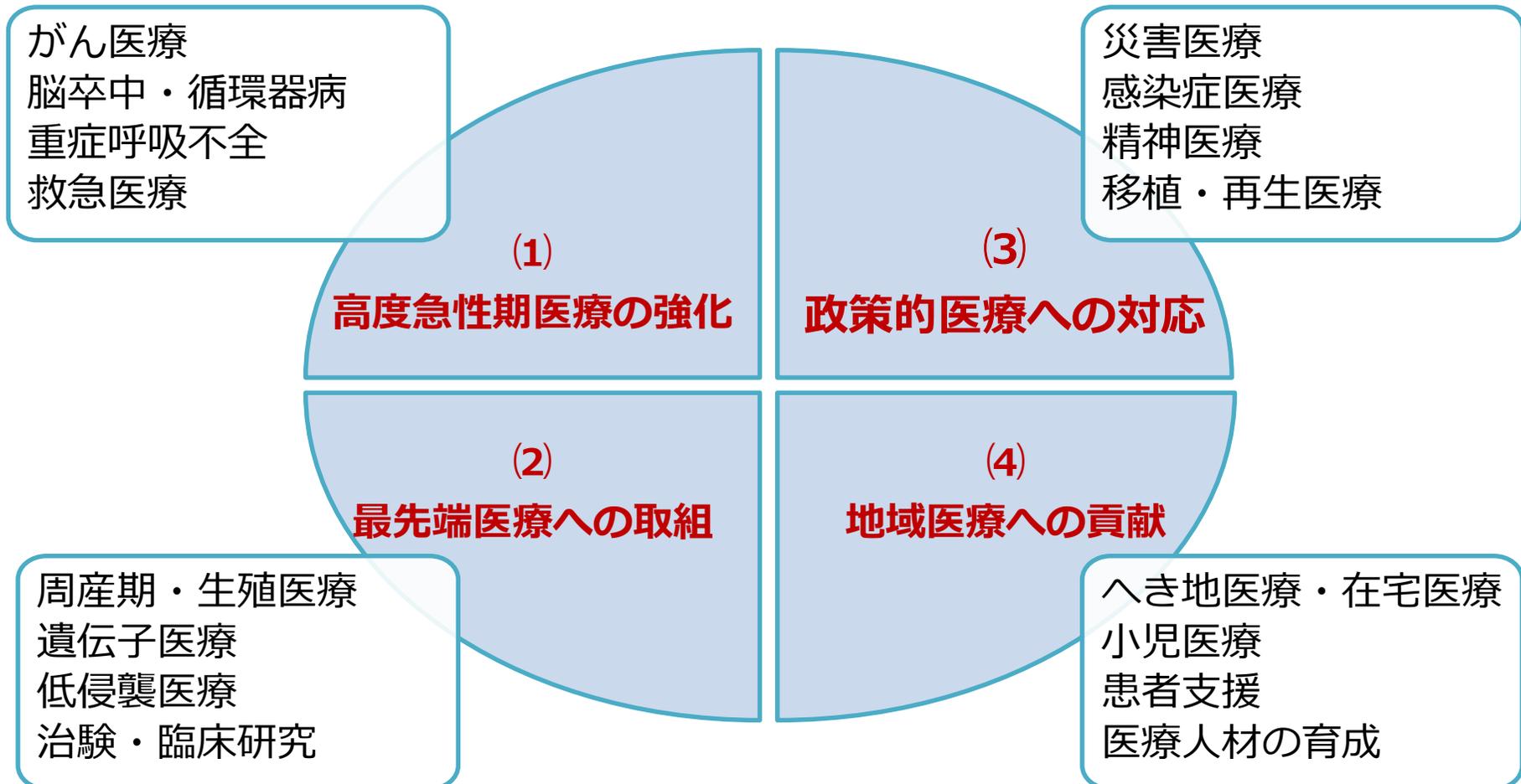
新センターの詳細設計（設計図、構造計算、工事仕様、工事費積算）の決定

建築 工事

新センターの建築工事・移転

2 センターに求められる機能

4つの視点でセンターの機能を強化



3-1 新たな診療機能（機能強化に向けた基本的方向性）

全県レベルの基幹病院として担う代表的な新機能

がん医療・外科領域

- ▶ 最先端のロボット手術支援機器の導入による診療体制の整備
頭頸部外科など幅広い外科領域の診療に対応
- ▶ 遺伝子治療をがん医療に活用
がんゲノム医療連携病院の指定取得
- ▶ 県内初のがん診療連携拠点病院（高度型）の指定取得
在宅医療とも連携し、全人的な治療に根差したがん治療センターを新設
免疫療法や薬物療法の強化を図るとともに、緩和ケア病棟を設置



出典：国立がん研究センターHP（ロボット手術）

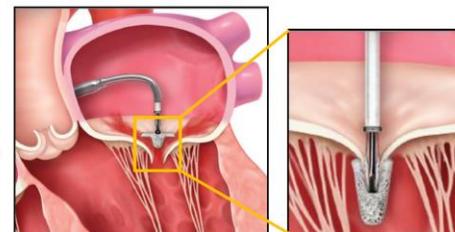
脳疾患

- ▶ HCU等の専用病床を設置し、幅広い脳疾患に対応
脳神経疾患センターを新設
- ▶ 県内唯一のてんかん支援拠点病院の指定取得
てんかん治療の中核となることで、より専門的な医療を提供

MitraClip NT システム



クリップ（クリップデリバリーシステム）



出典：厚生労働省 中医協資料(H30.1.31)

心疾患

- ▶ 県内初のMitraClip®を使用した最新術式の導入
心臓病センターを専用CCU併設の心臓血管治療センターに改組



出典：当センターHP（人工関節ロボット手術支援機器）

整形領域

- ▶ 人工関節手術で日本トップレベルを実現
複数の人工関節ロボット手術支援機器による人工関節センターの機能強化

3-2 新たな診療機能（機能強化に向けた基本的方向性）

呼吸器疾患

▶ 重度・専門的な呼吸器疾患に対応できる医療提供体制を構築

呼吸器リハビリチームや肺がん治療チーム等の設置・連携
重症呼吸不全に対応可能なHCU等の専用病床を設置した呼吸器センターを新設



出典：大分赤十字病院HP（呼吸器センター）

糖尿・腎臓病

▶ 合併症及び重症化予防等に対応

糖尿病センター・腎臓病センターを新設

災害医療

▶ 大規模災害発生時での患者収容及び患者トリアージ可能な施設を設置

臨時トリアージ施設として、外来棟にワンフロー化等の機能を付与



出典：山口大学医学部附属病院HP
(病院併設講義室▶災害時トリアージ施設)

感染症医療

▶ 新医療計画等を踏まえた新興感染症への対応強化

ICU・HCU・感染症病床の陰圧個室化
即時にゾーニング可能な一般病棟を整備



出典：出典：愛媛県立中央病院HP（個室ICU）

精神科医療

▶ 身体・精神ともに治療が必要な急性期患者への医療提供体制の整備

専用病床（病棟）を整備

3-3 新たな診療機能（機能強化に向けた基本的方向性）

へき地医療・在宅医療

▶ 県内在宅医療の拠点化

在宅医療支援センターを新設し、へき地を含めた県内在宅医療の拠点をを目指す。
5G・AI等の新技術の導入を促進し、遠隔診療を推進

小児医療

▶ 関係診療科によるシームレスな医療提供体制を構築

治療実績が伸長している小児難病に対応
小児医療センターを新設

人材育成・確保

▶ 自治医科大学出身医師等の確保・定着率向上

教育・実習施設を敷地内に設置し、学位又はサブスペシャリティ取得を支援

▶ コメディカルの確保・定着率向上（看護師・薬剤師・臨床工学技士）

教育・実習施設を敷地内に設置し、育成・確保を図るとともに、タスクシフト・シェアを推進



出典：当センターHP（5G実証実験）



出典：大阪大学医学部附属病院HP
（小児医療センター プレイルーム）



出典：理化学研究所・生命科学研究センター HP
（連携大学院）

市内近隣地への移転を念頭に置いた基本構想の策定

- センターの課題を解決しつつ、求められる機能に対応し、その実現に向けた基本的方向性を具現化するためには、施設の増改築・修繕では限界があり、今後、基本構想等の検討段階において、センターの全面的な建替えを決定する必要があると考える。
- その際、新たな機能を実現するためには、現在の敷地での建替えでは、十分な余剰スペースがないため、県及び地元市の協力を得ながら、対応策を検討することが不可欠となる。
- なお、センターへのアクセスの容易さや医療従事者の居住地等を考慮すれば、現所在地の近隣での候補地を選定することが望ましい。



出典：「輝き！ほうふプラン」10年後（2030年）のイメージ

4 今後の検討

機能強化基本構想検討委員会①

- 1 設置趣旨 県立総合医療センターが将来にわたって本県医療の中核的役割を果たしていくため、医療機能の在り方等について、専門的な意見等を集約し、基本構想に反映する

- 2 検討事項
 - ① 県立総合医療センターの果たすべき役割
 - ② 県立総合医療センターの機能強化
 - ③ その他、基本構想策定に必要な事項

- 3 勘案する事項
 - ・国の動き(次期医療計画作成指針(新興感染症対応等)、経営強化プラン)
 - ・関連計画
(中期目標、中期計画、保健医療計画、地域医療構想)
 - ・関連機関との調整
(地域医療構想調整会議、病院機構評価委員会、市長会、町村会、防府市)

機能強化基本構想検討委員会②

4 今後のスケジュール等

	時期	開催状況	検討内容
令和4年	5月	第1回 検討委員会	<ul style="list-style-type: none">・調査検討会報告書・求められる医療機能等について
	秋頃	第2回 検討委員会	<ul style="list-style-type: none">・医療機能の具体化について・対応の方向性等について
	冬頃	国次期医療計画等に関する検討会	(次期医療計画作成指針案とりまとめ)
令和5年	冬頃	第3回 検討委員会	(国次期医療計画に係る報告を踏まえた) <ul style="list-style-type: none">・基本構想(素案)について
	春頃	パブリック・コメント	<ul style="list-style-type: none">・素案の内容を県民の皆さんに公表し、広く意見を聴く
		第4回 検討委員会	(パブリック・コメントの内容を踏まえた) <ul style="list-style-type: none">・基本構想(案)について

基本構想の基本フレーム

- 基本構想とは、病院の将来構想
- 調査検討会報告書を基に検討を行い、当委員会の議論を踏まえて、機能強化に係る基本構想を策定

【基本構想のフレーム(大枠)】

- | | | |
|---------|--|---|
| 1 現状・課題 | <ul style="list-style-type: none">・基本構想の策定経緯・現状と課題・将来の人口推計や疾病構造の変化に伴う医療需要予想・国の動きや県の計画 | 等 |
| 2 医療機能 | <ul style="list-style-type: none">・果たすべき役割・機能強化の基本的な方向性・具体的な機能強化(5疾病・6事業、人材の確保・育成等) | 等 |
| 3 整備方針 | <ul style="list-style-type: none">・医療機能の実現に必要な病院整備の方針・スケジュール | 等 |

検討の視点(ポイント)

■ 県民から求められる医療機能等

(1) 大きな方向性 今後の医療需要を見据えた、本県の医療提供体制を万全なものとするための、
県立病院としての抜本的な機能強化

(2) 求められる役割等 どういった役割を担うのか

① 高度急性期・急性期医療への対応

県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、他の医療機関では対応困難な患者の受け入れや、救急・周産期、がん医療等高度専門医療、へき地医療等の拠点として、県全体の医療を支える中核的な高度急性期・急性期の基幹病院としての次期医療計画を見据えた機能強化

② 5疾病・6事業等への対応

5疾病	がん	・最先端のロボット手術支援機器の導入による診療体制の整備
	脳卒中	・HCU等の専用病床を設置し、幅広い脳疾患に対応
	心疾患	・県内初のMitraClip(マイトラクリップ)を使用した最新術式の導入
	糖尿病	・糖尿病センターを新設
	精神疾患	・急性期の身体合併症を有した患者への精神科医療を提供
6事業	救急医療	・救命救急センター
	災害医療	・基幹災害拠点病院(県内唯一)
	へき地医療	・へき地医療拠点病院、5GやAI等の新技術を導入し、遠隔診療を推進
	周産期医療	・総合周産期母子医療センター
	小児医療	・小児救急医療拠点病院
	感染症医療	・第一種感染症指定医療機関(県内唯一)
その他	・求められる機能に対応する人材確保・育成	
	・地域医療への貢献	
	・患者サービス	